

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社テスク
【英訳名】	TISC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅田 源
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区三番町21番8号
【電話番号】	052(651)2131
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡本 匡弘
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期 累計期間	第40期 第1四半期 累計期間	第39期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	188,726	245,445	1,110,230
経常利益又は経常損失() (千円)	12,563	9,865	50,696
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円)	7,972	5,365	36,465
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	221,240	221,240	221,240
発行済株式総数(千株)	3,500	3,500	3,500
純資産額(千円)	630,379	695,968	710,305
総資産額(千円)	1,037,756	1,168,123	1,166,473
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	2.28	1.54	10.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			6.00
自己資本比率(%)	60.7	59.6	60.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益の記載はしておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、昨年末の政権交代による経済政策や金融政策の期待感から円高是正や株価上昇が進行し、景況感に明るい兆しが見え始めてまいりましたが、实体经济は、依然として改善されおらず、先行き不透明な状況で推移しております。

情報サービス産業におきましては、円高や長引くデフレの影響等により先送りしてきた情報化投資の受注は見込まれるものの、経済政策効果による企業の投資意欲が本格的に回復するまでには至っておりません。

このような状況下、当社におきましては、既存顧客の満足度向上による提供範囲の拡大、新規顧客の開拓など、流通業のお客様からの受注の確保に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は2億45百万円（前年同四半期比130.1%）となりました。利益面では、一部不採算案件もありましたが、営業利益は6百万円（前年同四半期は15百万円の損失）、経常利益は9百万円（前年同四半期は12百万円の損失）、四半期純利益は5百万円（前年同四半期は7百万円の損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における、研究開発活動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	3,500	-	221,240	-	186,906

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,481,000	3,481	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	3,481	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社テスク	名古屋市熱田区三番町21-8	16,000	-	16,000	0.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	282,024	257,524
受取手形及び売掛金	183,581	182,979
商品及び製品	129	129
仕掛品	19,469	25,765
その他	78,567	98,523
流動資産合計	563,771	564,922
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	78,810	82,008
土地	165,110	165,110
その他(純額)	46,502	43,852
有形固定資産合計	290,422	290,970
無形固定資産		
25,461		23,126
投資その他の資産		
投資有価証券	268,337	270,605
その他	18,480	18,497
投資その他の資産合計	286,818	289,103
固定資産合計	602,702	603,201
資産合計	1,166,473	1,168,123
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,196	22,928
1年内返済予定の長期借入金	75,974	61,025
未払法人税等	21,254	7,920
賞与引当金	37,786	14,979
その他	132,833	195,329
流動負債合計	299,045	302,183
固定負債		
長期借入金	45,488	42,236
長期未払金	72,580	71,950
その他	39,055	55,786
固定負債合計	157,123	169,972
負債合計	456,168	472,155

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	221,240	221,240
資本剰余金	186,906	186,906
利益剰余金	277,341	261,808
自己株式	2,892	2,892
株主資本合計	682,594	667,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,711	28,906
評価・換算差額等合計	27,711	28,906
純資産合計	710,305	695,968
負債純資産合計	1,166,473	1,168,123

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	188,726	245,445
売上原価	135,615	166,872
売上総利益	53,111	78,573
販売費及び一般管理費	68,557	71,663
営業利益又は営業損失()	15,446	6,909
営業外収益		
受取利息	195	42
受取配当金	2,773	2,608
その他	891	654
営業外収益合計	3,860	3,305
営業外費用		
支払利息	460	349
保険解約損	517	-
営業外費用合計	977	349
経常利益又は経常損失()	12,563	9,865
特別損失		
固定資産除却損	-	520
特別損失合計	-	520
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	12,563	9,345
法人税、住民税及び事業税	233	7,984
法人税等調整額	4,824	4,004
法人税等合計	4,591	3,980
四半期純利益又は四半期純損失()	7,972	5,365

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,778千円	2,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	8,612千円	8,898千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	20,899	6	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	20,898	6	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円28銭	1円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	7,972	5,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	7,972	5,365
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,483	3,483

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社テスク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テスクの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テスクの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。